

基本協定書の一部を変更する協定書

平成20年8月7日付け、堺市（以下「甲」という。）と学校法人関西大学（以下「乙」という。）との間で締結した基本協定書（以下「原協定書」という。）の一部を次のように変更する協定を締結する。

原協定書文中、「健康文化学部」を「人間健康学部」に変更する。

本協定締結の証として本協定書を2通作成し、記名捺印の上、各々1通を所持する。

平成21年5月25日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号
堺市
堺市長 木原 敬介

乙 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
学校法人関西大学
理事長 上原 洋允